

受付番号： 2018-1-438

課題名：死後 CT における胃融解に関する研究

1. 研究の対象

2009年4月～2018年8月までに法医解剖前 CT を撮影した約 1600 例

2. 研究期間

研究期間：2018年9月（倫理委員会承認後）～2020年3月

3. 研究目的

胃融解（gastromalacia）は、死後、胃壁の菲薄化または穿孔を生じるもので、頻度は多くないものの、法医解剖など死体解剖時に経験する死体現象である。それ故、穿孔を引き起こした周囲の組織には、発赤・炎症といった生活反応がみられないのが特徴である。このような現象について、すべてを解剖により色調や感触を確認可能であれば何も問題は無いが、すべての遺体を解剖することは不可能である。また、胃融解について症例を多く集め、詳細を研究した文献は無い。また、病死なのか、そうではないのかといった保険上の重要な鑑別点でもある。

4. 研究方法

解剖にて胃融解が確認された症例と、主に消化管穿孔が確認された症例について、死後 CT 画像所見と解剖所見を比較し、生前における消化管穿孔による所見との鑑別点に関する研究を行なう。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

法医解剖前 CT 画像と解剖台帳、鑑定書。

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、研究対象者の方もしくは対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

照会先：

980-8578 仙台市青葉区星陵町 2-1

東北大学大学院 医学系研究科、画像解析学分野

臼井章仁、助教、022-717-7872

研究責任者：

980-8578 仙台市青葉区星陵町 2-1

東北大学大学院 医学系研究科、画像解析学分野

臼井章仁、助教、022-717-7872

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合